

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) 迅速かつ的確な組織運営

(2) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	ア 理事長が強力なリーダーシップを発揮するとともに、各病院長への適切な権限移譲などを進め、迅速かつ的確な意思決定を行うこと。また、職員の経営参画意識やコスト意識の向上などにより、自律的かつ機動的な病院運営を行うこと。
	イ 積極的に業務改善に取り組むなど、効果的かつ効率的な業務運営体制を整備すること。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 業務運営体制の確立(大項目)	1 業務運営体制の確立(大項目)				
中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、法人の運営を自律的、機動的に行うため、次のこと取り組みます。					
(1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目)	(1) 迅速かつ的確な組織運営(小項目)	【理事会を中心とした組織体制の整備等】 ○ 定期的に理事会を開催(5回)し、法人の経営方針等の検討、規程改正等について審議した。 ○ 毎月、各病院長が出席する経営会議において、法人の主要な課題等について協議、検討するとともに、副理事長が毎月各病院をラウンドし、病院の現状把握及び現場での意見交換を行った。 【新型コロナウイルス対策等緊急時における統括組織運営の推進】 ○ 広島市民病院では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、毎週月曜日に新型コロナウイルス感染症対策本部を定期開催し、更に必要に応じて臨時の対策本部を開催して、必要となる情報共有や専用病棟の開設や閉鎖、診療制限といった感染拡大防止対策等の協議を行った。 ○ 安佐市民病院では医師会に対して指導的にPCRセンターを開設し、ワクチン接種では、全病院体制で積極的に実施した。 コロナ患者の対応や受入れでは、自宅療養者のCTトリアージ外来の実施	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>や、休日等におけるコロナ患者の受け入れ当番を積極的に受託した。</p> <p>受け入れ患者の治療にあたっては、コロナ病棟を内科全体で支え、全病院体制で受け入れを進めるとともに、一部の職員負担とならないよう、災害医療と同等に考え、病院長指示の下、全職員体制で対応した。</p>			
(2) 業務改善に取り組む風土 <u>づくり（小項目）</u> 経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成します。	(2) 業務改善に取り組む風土 <u>づくり（小項目）</u> ・組織の再編の実施（組織改正、法人採用職員への移行） ・KPI（重要経営指標）の設定によるPDCAサイクルの確立	<p>【組織の再編の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院において患者サービス向上の一環として、患者に分かりやすい診療科名称とするため「外科」を「肝胆脾外科」に名称変更した。 ○ 舟入市民病院において、人間ドック業務の終了に伴い「健康管理センター」を廃止した。 ○ 法人採用職員については、令和3年度に9人の新規採用を行い、合計57人となり、市派遣職員の切替えを進めた。 <p>【KPI（重要経営指標）の設定によるPDCAサイクルの確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、14項目のKPIを設定し毎月部長会で報告し職員に周知徹底した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

- (1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保
- (2) 事務職員の専門性の向上
- (3) 研修の充実

中期目標	ア 多様な採用方法や雇用形態などにより、組織全体を活性化させるとともに、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できる人材の確保の在り方について検討すること。
	イ 職種に応じた研修制度の充実を図るとともに、職員の専門性やスキル、倫理観を向上させること。また、本市との人事交流等により、保健医療福祉分野に関して、幅広い知識・経験を有する職員の育成を図ること。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
2 人材の確保、育成（大項目）	2 人材の確保、育成（大項目）				
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保 収支への影響も踏まえながら、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材確保に努めます。	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保				
ア 診療体制の充実（小項目） 業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	ア 診療体制の充実（小項目） ・診療体制を強化するための医療スタッフの再編 ・業務の実状に即した機動的な人員配置（職員の随時募集の実施等） ・オンライン診療体制の構築（安佐市民病院）	<p>【医療スタッフの再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院においては、放射線技術部のCT検査体制を強化するため、診療放射線技師1人を増員し、安佐市民病院においては、臨床検査部における検査業務の増加に対する体制を強化するため、臨床検査技師1人を増員した。 <p>【業務の実状に即した機動的な人員配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療技術職については、退職等による欠員を解消するため、次とおり採用試験を実施し、職員を確保した。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月試験：言語聴覚士1人採用 ○ PCやタブレットを利用して予約、診察、決済までをインターネット上で行うオンライン診療体制を構築し新型コロナウイルス感染症流行時、自宅療養患者に対してオンライン診療を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
<u>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目）</u> 新規採用や中途採用の実施、退職者の再任用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。	<u>イ 多様な採用方法と雇用形態の活用（小項目）</u> ・経験者採用試験の実施など迅速・柔軟な人材確保 ・多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討	<p>【迅速・柔軟な人材確保】</p> <p>○ 配置数の少ない職種において、採用後すぐに業務に従事可能な実務経験者を対象とした採用試験を、保健師、心理療法士で実施した。</p> <p>【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】</p> <p>○ 業務の実態に対応するため、早出勤務、遅出勤務の開始時間を随時見直した。</p> <p>○ 広島市民病院では、令和4年2月から、東7A病棟において変則2交代制を開始した。</p> <p>○ 子育てと仕事との両立を支援するため、育児休業から復帰する際、個別・丁寧に面談を行うとともに、育児短時間勤務制度の周知を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
<u>ウ 医師確保の推進（小項目）</u> 臨床研修プログラムや指導体制の充実、整備等に取り組み、専門医制度の動向にも適切に対応しながら、臨床研修医や後期研修医等の受入拡大、定着を図ります。	<u>ウ 医師確保の推進（小項目）</u> ・臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保	<p>【臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】</p> <p>○ 広島市民病院では、WEBで臨床研修医向け病院説明会に参加し研修プログラムをPRするとともに、指導医体制強化のため指導医資格取得講習会に医師を派遣し、指導医を中心に研修プログラムの充実を図った。</p> <p>○ 広島市民病院では、令和2年度に引き続き、新専門医制度において内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、救急科、耳鼻咽喉科及び形成外科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては岡山大学病院、広島大学病院等の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を行い、研修体制の充実に取り組んだ。</p> <p>○ 安佐市民病院では、双方面会システム（ZOOM）を利用し、病院発信のオンライン説明会を複数回開催し、研修プログラムをPRした。指導医体制強化のための指導医資格取得講習会については、全て中止となりオンラインへの振替も行われなかったため、指導医数増とはならなかった。</p> <p>○ 安佐市民病院では新病院の移転開設を迎えるため、マッチングによる初期臨床研修医の定員を8人から10人に増員した。上記のZOOMによる病院説明会を複数回行ったが1次募集でフルマッチしなかったため2次募集を行い、9人の令和4年度採用の初期臨床研修医を確保した。マッチング割れの原因として、新病院移転による環境変化に対する不安が一因との学生の意見があり、医師住宅や駐車場などの環境整備に努めることとした。</p> <p>○ 安佐市民病院では、令和3年度に広島大学病院の卒業臨床研修たすきがけプログラムの2年目初期臨床研修医の研修を行った。また、同病院の総合診療研</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						市長による評価																																																		
	年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号																																																	
		<p>修を総合診療科で受け入れ、令和3年度は14人の初期臨床研修医を指導した。さらに、広島共立病院初期臨床研修医3人の産婦人科研修を当院産婦人科で指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、新専門医制度において内科及び総合診療科については研修基幹病院としてのプログラム申請を行うとともに、その他の科に関しては広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請を、引き続き行った。また、内科は呉共済病院、病理診断科は広島市民病院、集中治療部（救急）は広島市民病院、県立広島病院の連携施設である。 ○ 「協力型臨床研修病院」である舟入市民病院では、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、初期臨床研修医を受け入れた。 ○ リハビリテーション病院では、令和2年度に引き続き、教育研修施設の認定を受けている4学会の研修プログラムの充実を図り受入体制を整えた。また、広島大学病院の連携施設として専攻医を受け入れるための申請についても引き続き行った。 ○ 各病院において、以下のとおり、令和3年度の臨床研修医を受け入れた。 <p>(参考) 臨床研修医受入状況 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> <th>初期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>27</td> <td>63</td> <td>90</td> <td>28</td> <td>56</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>17</td> <td>33</td> <td>50</td> <td>17</td> <td>33</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>17</td> <td>—</td> <td>17</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61</td> <td>98</td> <td>159</td> <td>75</td> <td>80</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度			令和3年度			初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計	広島市民病院	27	63	90	28	56	84	安佐市民病院	17	33	50	17	33	50	舟入市民病院	17	—	17	30	0	30	リハビリテーション病院	—	2	2	0	0	0	合計	61	98	159	75	80	161								
区分	令和2年度			令和3年度																																																						
	初期研修	後期研修	合計	初期研修	後期研修	合計																																																				
広島市民病院	27	63	90	28	56	84																																																				
安佐市民病院	17	33	50	17	33	50																																																				
舟入市民病院	17	—	17	30	0	30																																																				
リハビリテーション病院	—	2	2	0	0	0																																																				
合計	61	98	159	75	80	161																																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医制度に基づく専攻医の確保 ・広島大学及び広島県と連携し、広島県北西部地域医療連携センターへのふ 	<p>【専門医制度に基づく専攻医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院においては、令和3年度には同病院の基幹プログラムに13人、連携プログラムに20人、合計33人の専攻医を受け入れた。 ○ 安佐市民病院においては、令和3年度には同病院の基幹プログラムに2人（内科）、連携プログラムに18人、合計20人の専攻医を受け入れた。 <p>【ふるさと枠医師及び自治医科大学出身医師の配属の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では広島大学及び広島県と連携し、令和3年度に広島大学ふるさと枠出身の内科専攻医2人、自治医科大学出身の内科専攻医2人を広島県北 																																																								

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																									
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																									
	るさと杵医師及び自治医科大学出身医師の配属の推進（安佐市民病院）	西部地域医療連携センターに配属した。																												
<u>工 看護師確保の推進（小項目）</u> 広島市立看護専門学校との連携等の在り方を検討するとともに、推薦試験の実施などにより、優れた看護師の確保に取り組みます。	<u>工 看護師確保の推進（小項目）</u> ・ガイダンス等への積極的に参加するとともに、看護師養成機関への働きかけの強化など受験者増につながる取組の推進 ・特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施	<p>【ガイダンス等への積極的な参加等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用試験受験者の拡大を図るため、各病院において説明会・インターンシップを開催するとともに、看護師養成施設への訪問を3校、電話での受験案内説明(新型コロナウイルス感染症にて訪問予定を変更)を3校に行い、連携強化、受験生の確保に努めた。 <p>【特別試験（学校推薦や経験者採用）の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材を早期に確保するため、令和3年5月に推薦試験を実施し、28人採用した。 ○ 一般採用受験資格を実務経験の有無に応じ、A区分（看護師免許取得見込み又は実務経験3年未満）とB区分（実務経験3年以上）とに区分して、令和3年7月に一般採用試験を実施し、103人（A区分89人、B区分14人）を採用した。なお、7月の一般採用試験で採用予定人数を確保できたため、中途試験は実施しなかった。 育児、介護を理由とする退職者が対象の採用試験は応募がなく実施しなかった。 ○ 合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、採用内定者を対象に、令和3年10月に合同懇談会をWEBで行い、同年12月から令和4年3月までの間に配属病院による懇談会を実施した。 <p>(令和3年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位：人)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推薦（5月）</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>一般（7月）</td> <td>165</td> <td>110</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>機構経験者（9月）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>195</td> <td>138</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table>	(単位：人)				区分	受験者数	合格者数	採用者数	推薦（5月）	30	28	28	一般（7月）	165	110	103	機構経験者（9月）	0	0	0	合 計	195	138	131	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	
(単位：人)																														
区分	受験者数	合格者数	採用者数																											
推薦（5月）	30	28	28																											
一般（7月）	165	110	103																											
機構経験者（9月）	0	0	0																											
合 計	195	138	131																											

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・4病院が実施するインターンシップや各病院のホームページ、SNSからの新人教育の広報を支援 ・看護部門年報のホームページ掲載 ・特定行為研修のパッケージへの対応と医師の共同参画の推進（安佐市民病院） 	<p>【インターンシップやホームページ、SNSからの新人教育の広報支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院看護部では、インターンシップWEBを2時間3日間実施し、107人の参加があった。 ○ 広島市民病院看護部では、SNSからの新人教育広報の発信を行った。 ○ 令和3年5月に、SNSからの新人教育広報の支援のため、本部事務局経営管理課看護管理担当はTwitterを開設した。 ○ 令和4年2月にナース専科オンライン合同就職説明会に参加した。 <p>【看護部門年報のホームページ掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 冊子としていた看護部門年報は、令和2年度からホームページに掲載する方法も追加した。 <p>【特定行為研修のパッケージへの対応と医師の共同参画の推進（安佐市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定行為15行為中10行為を実施している「外科術後病棟管理領域」パッケージから開始できるよう、「教育研修管理センター開設準備室」会議で検討を行った。 			
才 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） 看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。	才 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目） <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置 ・病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援 	<p>【看護師等の負担軽減を図る看護補助者の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度は、広島市民病院で4人の業務員を、身体の清潔・排泄・食事などの介助業務も行う介助業務員に移行した。さらに、令和3年4月から順次5人の遅出介助業務員と12月から4人の介助業務員の育成に取り組んでいる。 ○ 安佐市民病院では、令和3年度は3人の業務員を介助業務員に移行した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により土日の介助業務を実施していた学生アルバイトの雇用が困難となつたため、令和2年11月より介助業務員が業務を行っている。さらに、令和4年2月から1人の介助業務員の育成に取り組んでいる。 ○ 舟入市民病院では、看護補助者を対象とした業務の質の向上を図るために研修会（延べ2回）を行い、eラーニングを導入し、何時でも視聴・活用できる体制を整備した。看護補助者を確保することが困難なため、多様な雇用形態を取り入れている。 <p>【病院間の連携を図り、より良い指導体制の検討と支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月1回の看護部門長会議と年3回の教育担当者会議で、情報共有及びより良い指導体制を検討した。また、病院間の連携として、9人の看護師の人材交流を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスサポートシステムの運用 ・新人看護師ストレスチェックを毎月実施し、ストレスの軽減に向けて早期に対応 ・看護提供方式（P N S）の評価 	<p>【メンタルヘルスサポートシステムの運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部事務局は、各病院との連携を図り、病休者、休職者の状況把握を行い、職場環境の改善に向けた各病院の取組を支援した。 ○ 広島市民病院では、メンタルヘルス部会でハラスマント研修会として、中間管理職を対象の研修を行い、医師 1 人・看護師 34 人・医療技術職 7 人・事務員 7 人の合計 49 人が参加した。 ○ リハビリテーション病院では、平成 28 年度に導入したメンタルヘルスサポートシステムを活用し、令和 3 年度も年 2 回のストレスチェックの実施や、メンタルヘルスの自己学習の利用について職員に紹介した。 <p>【新人看護師ストレスチェックの実施及びストレスの軽減への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員を対象としたストレス解消法についての研修を実施し、65 人が参加した。 <p>【看護提供方式（P N S）の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 2 年度に看護提供方式 P N S (Partnership Nursing System®) を完全導入し、令和 3 年度はマインド醸成研修、他己監査を実施した。 																							
力 病院間の人事交流の推進 (小項目) 各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	力 病院間の人事交流の推進 (小項目) <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流の推進 	<p>【人事交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体で職員を確保・育成するため、令和 3 年度は以下のようない病院間の異動を行った。 <p>(令和 3 年度病院間異動者数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	9 人	薬剤師	7 人	診療放射線技師	4 人	理学療法士	4 人	作業療法士	2 人	臨床検査技師	6 人	栄養士	2 人	医療ソーシャルワーカー	2 人	計	36 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	異動者数																								
看護師	9 人																								
薬剤師	7 人																								
診療放射線技師	4 人																								
理学療法士	4 人																								
作業療法士	2 人																								
臨床検査技師	6 人																								
栄養士	2 人																								
医療ソーシャルワーカー	2 人																								
計	36 人																								

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 事務職員の専門性の向上 <u>(小項目)</u> 法人職員の計画的な採用と育成 広島市からの派遣職員を法人採用職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。また、事務職員の専門性を向上するため、広島市への職員派遣や研修の充実を図るとともに、スキルアップを支援する仕組みを検討します。	(2) 事務職員の専門性の向上 <u>(小項目)</u> 法人職員の計画的な採用と育成 ・法人採用職員の計画的な採用 ・法人内の研修の実施による事務職員の専門性の向上 ・管理監督者を対象とした研修の実施	<p>【法人採用職員の計画的な採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に採用試験を実施し、令和3年度に8人の新規採用を行った。法人化後における法人採用事務職員数は、退職者を除き57人となった。 <p>【事務職員の専門性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、令和2年度に引き続き各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC（診断群分類包括医療制度）の分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。 <p>【中堅管理職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監督職としてのマネジメント力の向上を図るため、係長級の職員を対象に、業務改善、部下の育成や指導方法等について、令和2年度に引き続き外部講師による新任係長級研修を実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり（小項目）</u> 院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、専門資格取得のための研修など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	(3) 研修の充実 <u>ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり（小項目）</u> ・院内研修の充実	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、看護部の年間教育計画冊子を各部署に配布した。ラダーレベル別教育目的が達成できる研修内容としては、ラダーIV・V研修内容に診療報酬・病院経営の導入を設定した。キャリア開発ラダーの受審を推進し、ジエネラリストラダー237人（I37人、II133人、III46人、IV21人、V0人）を認定した。マネジメントラダーは25人（I8人、II13人、III2人、IV2人）を認定した。 <p>全職員を対象として、医療安全、感染対策、メンタルヘルス及び看護必要度に関する研修を動画形式で実施するなど、受講率の増加を図った。</p> <p>チーム医療の人材育成を目的に、RST、NST、摂食嚥下口腔ケア、排尿ケアの院内認定教育課程を継続し、合計68人を認定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに令和2年度の研修内容を見直し、年間計画に沿って研修を実施した。また、管理者の育成を目指した「OJT研 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<p>修」を実施し、OJTステップ1は1人、OJTステップ2は1人修了した。また、全職員を対象として、感染対策、医療安全、接遇、倫理、認知症の研修をWEB開催で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 舟入市民病院では、医療安全や感染対策、倫理研修等については従来、集合研修で行っていた。令和3年度は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染対策として、基本的にはパソコンからの閲覧とし、研修対象者全員の閲覧形式とした。集合研修を行う場合は、最大40人までに制限して実施した。 看護科では、看護協会が推奨しているクリニカルラダーの目標が達成できるよう支援を行った。さらに、院内認定看護師制度（感染管理分野・小児救急看護分野、皮膚・排泄ケア看護分野、IVナース）については、5～7回シリーズの研修を延べ12回行った。 リハビリテーション病院では、教育研修委員会で院内研修の年間計画や研修テーマや内容の検討を行い、研修内容の充実を図っている。 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、集合形式での研修とオンライン等の活用による分散形式での研修を組み合わせて実施した。 また、看護科では、リハビリテーション看護クリニカルラダーとマネジメントラダーを取り入れ、看護師のキャリア開発に向けて取り組み、クリニカルラダーは21人（I1人、II3人、III11人、IV6人）、マネジメントラダーは7人（I4人、II3人）を認定した。 ○ 本部事務局経営管理課看護管理担当では、新看護師長研修として、機構組織の役割を理解し看護管理者の責務を遂行するための実践力を図る目的で、広島市民病院企画課職員を講師として、診療報酬のしくみについて講義・演習を行った。 <p>・自発的勉強会の促進（安佐市民病院）</p> <p>【自発的勉強会の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の自発的勉強会開催や参加を促進するため、自己研鑽ではなく、診療報酬やチーム医療など病院機能として重要な勉強会の場合、出張費、参加費などの法人負担や、参加者の勤務代替などの支援を行う体制づくりを行っている。 <p>・チーム一体研修（多職種と共に臨床現場でのOJT）の計画立案と実施（安佐市民病院）</p> <p>【チーム一体研修（多職種と共に臨床現場でのOJT）の計画立案と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多職種と協働し臨床現場で実践的に習得したい知識・技術を抽出し8テーマの動画研修ビデオを作成し、電子カルテでWEB公開し、スタッフがいつでもどこでも視聴できるようにした。 				

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・院外の学会・研修会等への参加機会の確保 ・法人内の合同研修会の開催 ・専門資格取得のための教育研修参加の支援 	<p>【院外の学会・研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、国内の学会や研修会等への参加機会を、法人負担で延べ 527 件確保した。 ○ 安佐市民病院では、国内の学会・研修会等への参加機会を、法人負担で延べ 354 件確保した。 ○ 舟入市民病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 ○ リハビリテーション病院では、院外の学会・研修会については、予算及び職員学会等出張取扱要領の範囲内で所属ごとに参加者を選定している。 <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の新規採用者全員に対して、職場への円滑な適応を図るため、職員倫理・人権問題・メンタルヘルスなど、社会人として必要な心構えについて合同研修を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各職員の動画視聴による研修を実施した。 ○ 法人の看護師を対象に、キャリア形成の節目研修として、「新師長研修」、「新主任研修」及び「ラダーⅡ取得者研修」の合同研修を実施した。 <p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。認定看護師では 2 人（クリティカルケア・緩和）が教育課程を修了し、うち、クリティカルケアでは 1 人が特定行為研修を終了した。また、手術室認定看護師 1 人が教育課程を修了し令和 4 年度に認定試験を受験予定となったことから、手術室パッケージの特定行為研修は終了した。 ○ 安佐市民病院では、資格取得を促進するため、専門教育を受けるための費用を法人で負担し教育参加の支援を行った。認定看護師 2 人が（感染管理：特定行為、手術室看護）認定となった。 ○ 舟入市民病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進している。今後、認知看護分野やがん化学療法看護分野の認定看護師の資格を取得できるよう支援を行うこととした。 ○ リハビリテーション病院では、専門資格取得のための教育研修参加については、必要な費用等を法人が負担し認定看護師等の資格取得を促進しており、令 			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		和3年度は、日本看護協会の助成金も活用し、感染管理認定看護師の教育課程に1人の看護師が参加し課程を修了した。			
<u>イ 新規採用看護師に対する指導・研修の充実（小項目）</u> 専任の教育担当看護師による新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。	<u>イ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目）</u> ・教育担当看護師による指導の実施 ・研修プログラムの充実	<p>【教育担当看護師による指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、教育担当看護師による指導の充実を図るため、教育担当者研修を4回開催した。また、部署のサポート体制作りとキャリア支援室との連携を強化した。さらに、フレッシュサポートナー研修を5回実施し、課題への対応策を検討し、新人のサポートを取り組んだ。新人教育は、165時間の集合研修を実施した。実習経験の少ない新人看護師に対し、2週間の看護過程の展開を実施し、早くに部署に慣れるように支援した。新人看護師の離職は1人の2.3%で（2020年看護協会調査全国平均11.5%）離職防止に成果があった。 ○ 安佐市民病院では、新規採用看護師の個人育成マップ（技術チェックリスト）を再検討し、各部署の担当者と教育担当者が、個々の成長に合わせた支援体制を図った。 ○ 舟入市民病院では1人体制（専任）で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修を行った。 ○ リハビリテーション病院では、新人看護職員教育チェックリストを用いて指導を行った。実施指導者が主にOJTを通して技術の習得をサポートし、教育担当者は、実地指導者の相談役となったり、実際に指導を行ったりして新人教育に関わった。また、令和3年度は、ラダー教育プログラムに沿った教育体制を構築し育成強化に取り組んだ。令和3年度の新人離職率は0%（0人/8人）（令和2年度20%（1人/5人））であった。 <p>【研修プログラムの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、集合研修に加えて、臨床研修として、部署・部門・クリティカル研修を7日間実施した。ジェネラリストラダーIの取得率は93%であった。 ○ 安佐市民病院では、キャリアラダーをもとに研修内容を再検討した。令和3年度のラダー認定者は、総計で131人であった。また、看護部教育映像コンテンツを開設し、医師と協働して動画による教育ビデオを作成し、電子カルテで視聴できるような体制を作った。 ○ 舟入市民病院では、新人教育年間スケジュールパスを作成し、各々の看護技術習得時期と習得状況を分かりやすくし、指導を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育担当看護師、新人看護師をサポートする先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院） ・新たに IVナース院内認定研修の実施（広島市民病院） 	<p>○ リハビリテーション病院では、リハビリテーション看護や緊急時の対応、フィジカルアセスメントなど、スキルアップに向けたプログラムで研修を行った。</p> <p>【先輩看護師（フレッシュパートナー）の育成研修（広島市民病院）】</p> <p>○ フレッシュパートナー研修を教育担当者と共に、年間5回実施し、主に新人看護師への技術指導方法・メンタルのサポート支援方法についての学びを深めた。研修での学びを部署の新人指導へ活かすことができ、新人看護師の定着へとつながった。</p> <p>【IVナース院内認定研修の実施（広島市民病院）】</p> <p>○ 第1期生である技術指導者研修を行い、各部署の指導者を育成。リンクナースによる新人研修での指導を行った。また、各部署の部署監査を行い、静脈注射の標準化の定着に努めた。新たに始めた IVナース院内認定はレベルⅢ415人、レベルⅣ22人と増えており、手技の標準化と根拠のある知識で質を向上させている。</p>		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行等を進めるとともに、医療需要や病院の実態等に応じた組織や人員配置とすること。
-------------	---

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目） 地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、引き続き、病院実態に即した弾力的な予算執行、組織や人員配置の見直しを行い、効果的かつ効率的な業務運営を行います。	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）				
	<ul style="list-style-type: none"> ・病院実態に即した弾力的な予算の執行 ・組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保 	<p>【弾力的な予算執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度予算編成において、各病院長の意見を反映させて、医療機器整備計画を病院の実態や必要性に応じて見直した。 <p>【組織、人員配置の見直しによる効果的かつ効率的な業務運営体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者サービス向上の一環として、患者に分かりやすい診療科名称とするため、安佐市民病院において、「外科」を「肝胆胰外科」に名称変更した。また、舟入市民病院の人間ドック業務の終了に伴い、「健康管理センター」を廃止した。 ○ 業務の効率化を図るため、リハビリテーション病院の情報システム運用管理業務を、令和4年度から、本部事務局財務課情報システム係に統合することとし、令和3年度は、その統合準備を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

- (1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築
- (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) メンタルヘルス対策の実施

中期目標	職員のインセンティブの向上を図るとともに、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の能力や業績を的確に反映できる人事・給与制度とすること。また、働き方改革の実現や子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むことで、職員が誇りや働きがいを持てる職場環境を整備すること。
-------------	--

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）			
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） 病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や能力、業績等が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目） ・勤務実態に応じた手当の見直し	<p>【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与制度について、広島市人事委員会の勧告を踏まえ、広島市と同様に給与制度の改定を行った。 ○ 感染症防疫作業等従事職員の特殊勤務手当の見直しについて、国や他の政令指定都市の状況を踏まえ、一類感染症及び二類感染症の患者に対する診療、看護等の業務に従事した場合に限り支給対象として労使協議を行い、令和4年度から実施することで妥結した。 <p>なお、経過措置として、現行の支給対象者であって、見直し後に支給対象外となる者については、令和4年度末まで2分の1の額を支給することとした。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員の確保や民間事業者の活用などにより、医療スタッフの負担軽減を図ります。	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目） ・医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置	<p>【医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、看護師の業務負担軽減を図るため、介助業務員の雇用形態を変更し人材確保に努めた。また、介助業務員に必要となる技術や知識を習得するための研修会を行い、看護補助業務の質の向上を図った。 ○ 安佐市民病院では、看護補助者に対する定期的な研修を実施するとともに、期間限定の6時間業務員の雇用及び部署間の応援体制で対応し、看護師の業務負担軽減を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材派遣を活用し、欠員が生じている部署の負担軽減 ・医療クラークの増員による医師の負担軽減（広島市民病院、安佐市民病院） ・ソフトウェアによる自動的な操作によって人間の操作を代替するRPAの適用業務の拡大（安佐市民病院） 	<p>【人材派遣を活用し、欠員が生じている部署の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、受付業務の一部を委託化し、欠員解消を図った。 ○ 広島市民病院では、入院患者が入院生活に必要な物品を洗濯付きで貸与する「入院セットサービス」システムを導入した。これまで、患者の私物を看護補助者が回収し集金・洗濯場へ搬送していたが、入院セットサービスを導入することで回収・集金業務がなくなり業務負担軽減となった。 <p>【医療クラークの増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、外来の医師事務作業補助者を9人増員し、総計42人とした。精神科、脳神経内科、小児科の診察室に配置することで医師の負担軽減に取り組んだ。また、令和3年11月から令和4年1月の3か月間、病棟クラークの試験的配置を行った。今回は内科系と外科系に関して行ったが、サマリーの下書きや診療情報提供書の作成等の文書作成業務において、医師の負担軽減につなげることができた。 ○ 安佐市民病院では、医師の働き方改革を推進するために、医療クラークを13人増員し総計45人とした。歯科や救命救急センター・医療支援センターに配置することで、外来診療補助業務、周術期管理等に関わる医師の負担軽減に取り組んだ。また、医療クラークの業務の平準化・業務能力の向上を目的として、新採用研修・フォローアップ研修を計画的に実施し育成した。 <p>【RPAの適用業務の拡大（安佐市民病院）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ RPA（ロボットによる業務自動化）のシナリオ作成技能を習得した多職種の職員（放射線技師、看護師、理学療法士、薬剤師、事務、栄養士）がそれぞれの部門での課題を持ち寄り、自動化可能な業務について協力してRPAのシナリオを作成した。令和3年度においては、医薬品購入金額集計、リハビリ処方予約集計など12の業務が自動化された。 			

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価	
	年度計画		記号	評価理由・コメント等
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進（小項目）	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進			
ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、院内保育の充実や長時間労働の是正に向けた取組などを推進し、職員が働きやすい職場環境を整備します。	<p><u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度の維持 ・院内保育等の実施 	<p>【育児短時間勤務制度の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態を導入している。また、育児休業から復帰する際には、所属長等が個別に面談を行い、子育て支援に係る制度の周知を図った。 <p>【院内保育等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度から院内保育を利用している乳幼児の兄姉等についても夜間保育の利用対象としたことや夜間保育の開設日数を増やし、令和 3 年度においても体制を維持することで、子育てと仕事との両立を支援した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
イ 長時間労働の是正（小項目）	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正のための取組推進 	<p>【時間外勤務縮減のための取組推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外勤務縮減のための取組を推進し、法人全体でコロナ禍前の令和元年度と比べ、時間外勤務を 25,951 時間削減（元年度から 4.1% 減少）した。 ○ 広島市民病院では次の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤の導入 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ・医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策の検討 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、引き続き、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、業務分担や記録のあり方の見直しを行うとともに業務改善に取り組んだ。また、患者数や看護度等を考慮し、看護単位をこえた応援を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への意識啓発の取組 	<p>【職員への意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員には産業医による問診や面談を通じて、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに取り組んだ。 ○ 広島市民病院では、部長会において病院長から時間外勤務削減に向けた取組を周知しており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ 安佐市民病院では、経営会議や部長会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療体制を整え患者に対応することで職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ 舟入市民病院では、経営会議や院内幹部会等の会議で病院長から削減の取組のことを会議のたびに伝えており、チーム医療の推進、患者や家族への説明を基本的に開院時間内に行うよう周知するなど、職員の長時間労働の削減を図っている。 ○ リハビリテーション病院では、毎月の幹部会議、運営会議及び安全衛生委員会において、前月までの各所属の時間外勤務の実施状況を報告している。また、「保健だより」でストレスへの対処方法等のメンタルヘルスに関する情報提供や、認知行動療法に基づくセルフケアに関する研修を実施するなど、保健師が職員のメンタルヘルスケアをサポートする活動を行った。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務間インターバル導入（終業から翌日の始業までの一定の休息時間の確保）への取組 	<p>【勤務間インターバル導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、後期研修医の救急夜間勤務（22時～3時）について、勤務間インターバルの確保のため、廃止に向けて検討や院内調整を行った。 ○ 安佐市民病院では、勤務間インターバルの確保のため、新病院での救命救急センターの設置に伴い、医師の2交代制の導入や宿日直体制の見直しの検討・院内調整を行った。 			
	<u>ウ 年次有給休暇の取得促進</u> <u>(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・取得義務日数達成のための取組推進 	<p>【取得義務日数達成のための取組推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年次有給休暇の取得義務に関して、隨時、事務連絡会議や各病院における部長会等において周知するなど、取得の促進に取り組んだ。また、所属長が所属職員の取得済みの日数や取得予定日について、容易に確認ができるよう勤怠管理システムの修正を行い、取得義務日数未達成の職員に対し取得の促 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価		
	年度計画		記号	評価理由・コメント等	
		進を図った。			
(4) メンタルヘルス対策の実施 <u>(小項目)</u> 職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	(4) メンタルヘルス対策の実施 <u>(小項目)</u> ・職員への意識啓発の取組 ・相談体制の整備 ・職場復帰の支援等 ・ストレスチェックの実施及び結果に基づいた対応	<p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各病院においてメンタルヘルス部会等を開催し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間への意識啓発を図った。 ○ 新規採用職員を対象とした合同研修会の中で、メンタルヘルスの研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、法人全体の合同研修の開催ができなかった。これにより、今後において集合研修の開催が困難な場合に対応するため、視聴研修用の動画を作成した。 <p>【相談体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のストレスチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談及び助言を行った。 <p>【職場復帰の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期病休者等の職場復帰に当たっては、復帰が円滑に行えるよう、職場復帰訓練を行うとともに、産業医等による面接を行うなど、再度の病休入りの防止に努めた。 <p>【ストレスチェックの実施及び結果に基づいた対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本部事務局では、令和3年11月に全職員を対象にストレスチェックを実施した。ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談・電話・メールなどによる対応を行う体制としていたが、該当者はいなかった。 ○ 広島市民病院では、年2回（令和3年6月・11月）全職員へストレスチェックを実施（実施率：6月 95.2%、11月 98.2%）。ストレス度の高かった者には、保健師より相談窓口を案内した。ストレス度の高かった者の割合が多い部署には所属長に連絡し、状況把握するとともに、必要に応じて介入した。また、新人看護師については毎月実施し、キャリア支援室と連携をとりながら、ストレス度の高かった者や部署への早期対応に取り組んだ。 ○ 安佐市民病院では、令和3年6月及び令和4年1月に全職員を対象にストレスチェックを実施した（実施率：6月 97.7%、1月 81.2%）。特に新型コロナウイルス感染症患者を受入れる部署のストレス度は高い数値を示してお 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>り、部署ごとに面接等を実施し、また、保健師からは面談勧奨等を行い職員のメンタルケアに努めた。</p> <p>○ 舟入市民病院では、年1回、時期を決めてストレスチェックを実施した。ストレスチェックの結果がハイリスクの職員に対しては、保健師が個別に相談窓口を案内するとともに、希望者には面談を行った。</p> <p>小児心療科において、新型コロナウイルス感染症関連メンタルヘルスケアチームを令和2年度に立ち上げ、当院の全職員を対象に新型コロナウイルス感染症関連の悩み相談を受け、メンタルの不調を予防・サポートする体制を整え、令和3年度も継続した。</p> <p>○ リハビリテーション病院では、ストレスチェックを年2回実施し、安全衛生委員会メンタルヘルス部会で結果の報告及び総合的な対策の検討を行っている。</p>			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、患者等利用者や本市評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。
------	---

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）				
会計監査人による監査等の結果を踏まえ、対応を速やかに検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表	<p>【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事監査規程に基づき、監事による4病院の実地監査及び書類監査を行った（令和4年2月～3月）。 ○ 会計監査人による、病院の医薬品等の棚卸の立会い、財務諸表等の決算に係る審査等を行った。また、安佐市民病院の建替整備において、北館の固定資産の処分等に係る複雑な会計処理を、会計監査人に相談・助言を受け適正に行つた。 ○ 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。 ○ 会計監査、監事監査の結果は、速やかに理事長及び理事会へ報告した上で、広島市へ報告するとともに公表した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費（北館の病院の整備に係る経費を含む。）については、引き続き本市が負担するが、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ること。
	イ 適正な病床管理による病床利用率の向上、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むことなど、安定的な収入の確保を図るとともに、各病院の部門ごとの詳細な収支状況の把握・分析、多様な契約手法の導入による調達コストの縮減など、経費の削減に取り組むことにより、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	市長による評価																							
	年度計画		記号	評価理由・コメント等																						
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>経営の安定化の推進（大項目）</u>	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 <u>経営の安定化の推進（大項目）</u>																									
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目） 公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字化を図ります。	(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字化（小項目） ・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施	<p>【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行って健全な病院運営を行うよう努めた。 ○ 令和3年度は、手術件数の増の取組などにより入院・外来収入が令和2年度に比べ増加し、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が増加したことにより、令和2年度を上回る収入となったものの、安佐市民病院の移転に伴い今後取り壊す建物等の償却期間の短縮により、減価償却費が令和2年度に比べ増加し、経常収支比率は103.7%となった。 	3	毎月の経営会議で各病院の経営指標の現状を報告し、改善策等について協議するとともに、手術件数増の取組などにより、入院・外来収入が増加したが、経常収支の黒字化においては、新型コロナウイルス感染症の補助金収入が大きかったことを踏まえ「3」と評価した。																						
【目標値】 (単位：%) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>98.4</td> <td>101.1</td> </tr> </table> ※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	経常収支比率	98.4	101.1	【目標値】 (単位：%) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>101.6</td> </tr> </table> ※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100	区分	令和3年度 目標値	経常収支比率	101.6	【実績】 (単位：%) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>99.6</td> <td>100.7</td> <td>99.7</td> <td>103.2</td> <td>103.7</td> </tr> </table> ※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	経常収支比率	99.6	100.7	99.7	103.2	103.7		
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																								
経常収支比率	98.4	101.1																								
区分	令和3年度 目標値																									
経常収支比率	101.6																									
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績																					
経常収支比率	99.6	100.7	99.7	103.2	103.7																					

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価																																				
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																			
【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)	【目標値】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)	【実績】病院ごとの経常収支比率 (単位：%)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>98.4</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>97.8</td> <td>102.8</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>103.5</td> <td>103.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>93.4</td> <td>94.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	98.4	100.4	安佐市民病院	97.8	102.8	舟入市民病院	103.5	103.3	リハビリテーション病院	93.4	94.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>100.7</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>104.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>102.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度目標値	広島市民病院	100.7	安佐市民病院	104.0	舟入市民病院	102.4	リハビリテーション病院	95.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>103.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>104.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>126.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度実績	広島市民病院	103.0	安佐市民病院	104.3	舟入市民病院	126.8	リハビリテーション病院	96.5			
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																																						
広島市民病院	98.4	100.4																																						
安佐市民病院	97.8	102.8																																						
舟入市民病院	103.5	103.3																																						
リハビリテーション病院	93.4	94.2																																						
区分	令和3年度目標値																																							
広島市民病院	100.7																																							
安佐市民病院	104.0																																							
舟入市民病院	102.4																																							
リハビリテーション病院	95.8																																							
区分	令和3年度実績																																							
広島市民病院	103.0																																							
安佐市民病院	104.3																																							
舟入市民病院	126.8																																							
リハビリテーション病院	96.5																																							
【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)	【目標値】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)	【実績】病院ごとの医業収支比率 (単位：%)																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>93.3</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.2</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>72.4</td> <td>75.5</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>76.7</td> <td>74.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	93.3	95.4	安佐市民病院	93.2	98.0	舟入市民病院	72.4	75.5	リハビリテーション病院	76.7	74.7	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>96.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>68.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>73.9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度目標値	広島市民病院	96.6	安佐市民病院	98.7	舟入市民病院	68.0	リハビリテーション病院	73.9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>90.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>66.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>73.6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度実績	広島市民病院	94.0	安佐市民病院	90.6	舟入市民病院	66.8	リハビリテーション病院	73.6			
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																																						
広島市民病院	93.3	95.4																																						
安佐市民病院	93.2	98.0																																						
舟入市民病院	72.4	75.5																																						
リハビリテーション病院	76.7	74.7																																						
区分	令和3年度目標値																																							
広島市民病院	96.6																																							
安佐市民病院	98.7																																							
舟入市民病院	68.0																																							
リハビリテーション病院	73.9																																							
区分	令和3年度実績																																							
広島市民病院	94.0																																							
安佐市民病院	90.6																																							
舟入市民病院	66.8																																							
リハビリテーション病院	73.6																																							
※医業収支比率=（医業収益／医業費用）×100	※医業収支比率=（医業収益／医業費用）×100	※医業収支比率=（医業収益／医業費用）×100																																						

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	市長による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目） 各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応（小項目） ・各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施	<p>【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、毎月の経営状況の把握、診療科別、病棟別に収入、診療単価、平均在院日数、患者数、病床利用率、DPC入院期間比較等の可視化を行い、院内へ情報発信し、在院日数短縮等の意識付けを行った。 ○ 安佐市民病院では、診療科の患者数を勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症患者受入れに向けて隨時病棟再編を臨機応変に対応してきた。あわせて、各診療科の新入院患者の受入れを出来るだけ減少させないように、在院日数の短縮を進め診療単価の増加に結び付けた。また、病院長による各科主任部長等のヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症の対応検討を進めるとともに、新病院に向けた準備を進めた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 経費の削減（小項目） ・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 ・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。	(3) 経費の削減（小項目） ・複数年契約の推進 ・価格交渉落札方式による調達推進 ・S P Dと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減	<p>【複数年契約の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「リハビリテーション病院等感染性医療廃棄物収集運搬及び処分業務」他20件について、複数年契約で一括発注を行った。 <p>【価格交渉落札方式による調達推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 預算額 2,000 万円以上の医療機器 10 件について、価格交渉落札方式により調達を行い、全件について入札参加者が価格交渉に応じた結果、821 万 7,231 円の購入価格低減が図られた。 <p>【S P Dと連携した診療材料の共通化と購入品目数の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療材料の共通化については、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、病院負担分の診療材料（マスク、アイソレーションガウン等）の価格と納品が安定しなかつたが、S P D（院内物流管理業務）業者と連携を図りながら対応できるものから共通化を推進した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号									
	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調達で購入する医療機器の複合契約（保守業務との）推進及び共同購入の推進 ・契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施 ・医薬品の採用品目の共通化 ・後発医薬品の使用量増加の推進 	<p>【政府調達で購入する医療機器の複合契約推進及び共同購入の推進】</p> <p>○ 「広島市民病院治療計画用マルチスライスCT装置の購入及び保守点検業務」他2件について複合契約を締結した。また、複数病院の共同購入案件はなかったが、関係者に共同購入について啓発するなどし、推進に努めた。</p> <p>【契約課と薬剤部共同による医薬品の価格交渉の実施】</p> <p>○ 契約課と薬剤部共同による価格交渉を上半期と下半期に分けて実施した結果、13.79%の加重値引率となり、令和2年度の加重値引率13.6%と比較して0.19ポイントのアップとなった。</p> <p>【医薬品の採用品目の共通化】</p> <p>○ 採用品目数の共通化について検討した結果、病院機能や使用医薬品の種類・数量が病院ごとに異なり、先発医薬品の共通化が難しいことから、後発医薬品の新規採用品目の共通化を進めた結果、33品目を共通化した。</p> <p>【後発医薬品の使用量増加の推進】</p> <p>○ 先発医薬品から後発医薬品への切替え及び後発医薬品の使用量増加を推進した。病院別で見ると、広島市民病院と安佐市民病院は目標値を達成したものの、舟入市民病院では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れが令和2年度と同様にあり、後発医薬品の使用ができない事例が増えたため、目標値が達成できなかつた。</p> <p>○ 広島市民病院では、後発医薬品への切替えを積極的に推進した結果、令和2年度3月末の77.6%から大幅に上昇し、目標値を達成できた。</p> <p>【実績】後発医薬品数量シェア（3月末実績） (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>80.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>68.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度 実績	広島市民病院	80.9	安佐市民病院	93.1	舟入市民病院	68.0				
区分	令和3年度 実績													
広島市民病院	80.9													
安佐市民病院	93.1													
舟入市民病院	68.0													

【目標値】後発医薬品数量シェア
(単位：%)

区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値
広島市民病院	74.1	80.0
安佐市民病院	76.9	80.0
舟入市民病院	—	80.0

※1 数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量））×100

※2 平成28年度実績＝平成27

【目標値】後発医薬品数量シェア
(単位：%)

区分	令和3年度 目標値
広島市民病院	80.0
安佐市民病院	85.0
舟入市民病院	80.0

※ 数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量））×100

※数量シェア＝（後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量））×100

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																						
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																					
年10月から平成28年9月までの実績 ※3 令和3年度目標値は厚生労働省が定めた数量シェアの目標値																													
【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)	【目標値】後発医薬品採用品目比率 (単位: %)	【実績】後発医薬品採用品目比率（各年度3月末実績） (単位: %)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>27.2</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率 = (後発医薬品目数／医薬品目数総数) × 100</p> <p>※2 平成28年度実績 = 平成29年3月末</p> <p>・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、長時間労働の是正などに努め、適正な人件費の維持に努めます。</p>	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	リハビリテーション病院	27.2	29.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>29.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 採用品目比率 = (後発医薬品目数／医薬品目数総数) × 100</p> <p>・職員の適正配置、長時間労働の是正等による適正な人件費の維持</p>	区分	令和3年度 目標値	リハビリテーション病院	29.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 実績</th> <th>平成30年度 実績</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>27.0</td> <td>29.3</td> <td>32.7</td> <td>32.5</td> <td>35.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※採用品目比率 = (後発医薬品目数／医薬品目数総数) × 100</p> <p>【適正な人件費の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の適正配置等により、適正な人件費の維持に努めた。 ○ 毎月、全職員の時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、長時間労働が心身に与える悪影響や時間外勤務削減の必要性についての意識啓発、メンタルサポートに努めた。 ○ 広島市民病院では、長時間労働の是正のために、次の取組を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外につながりやすい夕方以降の業務に対応するため、遅出出勤の導入 ・土日祝日の患者説明は行わない。 ・土日祝日の病棟業務は当番医が行う。 ・毎月の時間外実績を各所属長へ送付し、長時間労働の職員への指導配慮 ・医師の長時間労働に関する院内アンケートの実施結果を踏まえた改善策の検討 ○ 安佐市民病院では、遅出出勤を導入したこと、土日祝日において患者説明を行わないこと及び病棟業務を当番医が行うことにより、時間外勤務縮減に取り組んだ。 ○ 舟入市民病院では、業務分担や記録のあり方の見直しを行うとともに業務改善に取り組んだ。また、患者数や看護度等を考慮し、看護単位をこえた応援を流動的に行い、時間外勤務の縮減に努めた。 ○ リハビリテーション病院では、毎月の幹部会議、運営会議及び安全衛生委 	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	リハビリテーション病院	27.0	29.3	32.7	32.5	35.2					
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																											
リハビリテーション病院	27.2	29.0																											
区分	令和3年度 目標値																												
リハビリテーション病院	29.0																												
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績																								
リハビリテーション病院	27.0	29.3	32.7	32.5	35.2																								

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					記号	市長による評価																						
	年度計画	評価理由等				評価理由・コメント等		評価理由・コメント等	記号																					
【目標値】 （単位：%）	【目標値】 （単位：%）	員会において、前月までの各所属の時間外勤務の実施状況を報告し職員への意識啓発を行っている。																												
【目標値】 （単位：%）	【実績】 （単位：%）																													
<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>平成28年度 実績</td><td>令和3年度 目標値</td></tr> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td><td>53.7</td><td>53.5</td></tr> </table> <p>※1 給与費対医業収益比率＝ (給与費／医業収益) ×100</p> <p>※2 給与費は、退職手当を除く。</p>	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	給与費対医業収益比率	53.7	53.5	<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>令和3年度 目標値</td></tr> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td><td>50.3</td></tr> </table> <p>※1 給与費対医業収益比率＝ (給与費／医業収益) ×100</p> <p>※2 給与費は、退職手当を除く。</p>	区分	令和3年度 目標値	給与費対医業収益比率	50.3	<table border="1"> <tr> <td>区分</td><td>平成29年度 実績</td><td>平成30年度 実績</td><td>令和元年度 実績</td><td>令和2年度 実績</td><td>令和3年度 実績</td></tr> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td><td>53.4</td><td>52.2</td><td>51.8</td><td>55.0</td><td>52.1</td></tr> </table> <p>※給与費対医業収益比率＝(給与費／医業収益) ×100</p> <p>※給与費は、医業費用の給与費から退職給付費用を除いた額</p>	区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	給与費対医業収益比率	53.4	52.2	51.8	55.0	52.1						
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																												
給与費対医業収益比率	53.7	53.5																												
区分	令和3年度 目標値																													
給与費対医業収益比率	50.3																													
区分	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績																									
給与費対医業収益比率	53.4	52.2	51.8	55.0	52.1																									
(4) 収入の確保（小項目）	(4) 収入の確保（小項目）						2	新型コロナウイルス感染症の影響による患者の減少が一因ではあるが、新型コロナウイルス感染症患者受入病床等を除く病床利用率や医療費個人負担分の収納率が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2																					
<ul style="list-style-type: none"> 今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。 効果的な経営戦略を企画立案し、経営改善に取り組めるよう必要に応じて医療経営コンサルタント等を活用します。 地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理による病床利用率の向上に取り組み、診療報酬収入の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 疾病動向の変化や診療報酬改定への対応 適正な在院日数や病床管理による診療報酬収入の確保 	<p>【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に向けた取組を進めた。 広島市民病院では、DPCと医療経営及びクリニカルパスとの関わりの内容で看護師長を対象とした看護師長研修を開催し、当院や部署の課題、解決方法を検討した。また、新たに看護師主任クラスに対して経営改善策を協議するため主任クラス研修を開催した。 <p>【診療報酬収入の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、毎月の経営改善委員会でDPC分析システムを活用したDPMI特定病院群（ⅠⅡ群）の実績要件や係数指標のベンチマークを行い、着眼点を周知し係数向上に取り組んだ。診療科ごとのDPCコード別の入院期間Ⅱの日数と当該コード別当院の平均在院日数比較表を作成し、各科に情報提供を行うことによって在院日数や病床管理の意識付けを行った。 広島市民病院では、入院患者が入院生活に必要な物品を洗濯付きで貸与する入院セットサービスシステムを導入し、プロポーザルにより受託した事業者から、病院内の受付窓口及び倉庫の貸付料として年額435,040円と入院セットサービスの月額売上高の15%の手数料の収入確保を図った。 安佐市民病院では、過去の医療経営コンサルタントからの助言等に基づき、分析ツール等を利用して、毎週前日までのデータを使って「病棟別患者状況一覧」を作成し、病棟看護師長・各科主任部長等に情報提供を行うことによ 																												

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価																																							
	年度計画	評価理由等				記号	評価理由・コメント等	記号																																						
	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止 <p>【目標値】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度 実績</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>96.1</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>85.7</td> <td>90.3</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>82.9</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.5</td> <td>96.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数 ※2 入院延べ患者数は退院日を含む。</p>	区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値	広島市民病院 (一般病床)	96.1	97.5	安佐市民病院	85.7	90.3	舟入市民病院 (内科、外科)	82.9	85.0	リハビリテーション病院	96.5	96.5	<p>り、適正な在院日数や病床管理に向けて活用を行った。また、予定入院や救急医療入院の検証や定義副傷病名の確認等を行ったり、医師と事務職員が診療内容を毎週確認し、適切なDPCコーディングになっているか、請求点数の算定漏れがないか検討会を行い、診療報酬増につながった。</p> <p>【診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止】</p> <p>○ 広島市民病院では、診療報酬請求内容の精度調査による算定漏れの防止を図った。</p> <p>【目標値】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>93.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>81.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>77.9</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>93.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率(新型コロナウイルス感染症患者を含む)</p> <p>【参考】新型コロナウイルス感染症患者受入病床等を除いて算出した病床利用率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>88.3</td> <td>89.7</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.5</td> <td>80.9</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>74.8</td> <td>67.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和3年度 目標値	広島市民病院 (一般病床)	93.9	安佐市民病院	81.1	舟入市民病院 (内科、外科)	77.9	リハビリテーション病院	93.4	区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績	広島市民病院 (一般病床)	88.3	89.7	安佐市民病院	82.5	80.9	舟入市民病院 (内科、外科)	74.8	67.2							
区分	平成28年度 実績	令和3年度 目標値																																												
広島市民病院 (一般病床)	96.1	97.5																																												
安佐市民病院	85.7	90.3																																												
舟入市民病院 (内科、外科)	82.9	85.0																																												
リハビリテーション病院	96.5	96.5																																												
区分	令和3年度 目標値																																													
広島市民病院 (一般病床)	93.9																																													
安佐市民病院	81.1																																													
舟入市民病院 (内科、外科)	77.9																																													
リハビリテーション病院	93.4																																													
区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績																																												
広島市民病院 (一般病床)	88.3	89.7																																												
安佐市民病院	82.5	80.9																																												
舟入市民病院 (内科、外科)	74.8	67.2																																												

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価																																																							
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																																						
<p>・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。</p> <p>・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底 ・保険者による医療費の査定額の縮減 ・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収 ・回収困難な事案について弁護士法人への回収委託 	<p>【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めた。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めた。 <p>○ 広島市民病院では、令和2年度に行った入院レセプトの精度調査について報告会を行い、各部署への周知徹底を図った。令和3年度も引き続き精度調査を行い、大きな算定漏れ等は発見されなかった。</p> <p>【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、安佐市民病院で目標を達成することができた。 <p>【回収困難な事案について弁護士法人への回収委託】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院では、令和3年度は、53万9,185円を回収し、新規に161万8,218円の回収を委託した。 ○ 安佐市民病院では、令和3年度は、25万3,426円を回収し、新規に90万6,840円の回収を委託した。 ○ 舟入市民病院では、令和3年度は、24万4,286円を回収し、新規に47万7,756円の回収を委託した。 																																																										
<p>【目標値】医療費個人負担分の収納率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度実績</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>96.6</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>94.3</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>93.5</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.8</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成28年度実績	令和3年度目標値	広島市民病院	96.6	97.0	安佐市民病院	94.3	95.5	舟入市民病院	93.5	95.0	リハビリテーション病院	96.8	99.0	<p>【目標値】医療費個人負担分の収納率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	令和3年度目標値	広島市民病院	97.0	安佐市民病院	98.0	舟入市民病院	95.0	リハビリテーション病院	99.0	<p>【実績】医療費個人負担分の収納率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度実績</th> <th>平成30年度実績</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.7</td> <td>95.3</td> <td>95.5</td> <td>95.6</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>94.9</td> <td>97.4</td> <td>98.0</td> <td>98.4</td> <td>98.2</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>93.3</td> <td>95.1</td> <td>95.8</td> <td>88.8</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.7</td> <td>96.8</td> <td>97.4</td> <td>97.4</td> <td>96.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	広島市民病院	95.7	95.3	95.5	95.6	96.4	安佐市民病院	94.9	97.4	98.0	98.4	98.2	舟入市民病院	93.3	95.1	95.8	88.8	95.4	リハビリテーション病院	95.7	96.8	97.4	97.4	96.1			
区分	平成28年度実績	令和3年度目標値																																																										
広島市民病院	96.6	97.0																																																										
安佐市民病院	94.3	95.5																																																										
舟入市民病院	93.5	95.0																																																										
リハビリテーション病院	96.8	99.0																																																										
区分	令和3年度目標値																																																											
広島市民病院	97.0																																																											
安佐市民病院	98.0																																																											
舟入市民病院	95.0																																																											
リハビリテーション病院	99.0																																																											
区分	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績																																																							
広島市民病院	95.7	95.3	95.5	95.6	96.4																																																							
安佐市民病院	94.9	97.4	98.0	98.4	98.2																																																							
舟入市民病院	93.3	95.1	95.8	88.8	95.4																																																							
リハビリテーション病院	95.7	96.8	97.4	97.4	96.1																																																							

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

中期目標

本市が示した機能分化整備方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら、安佐市民病院の建替えを進めること。

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	記号	市長による評価	
	年度計画			評価理由・コメント等	記号
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 <u>安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）</u>				
1 安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目） (1) 基本的な考え方 耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。 建替えに当たっては、広島市の機能分化整備方針に基づき、高度で先進的な医療機能、災害拠点病院としての機能及びべき地医療拠点病院としての機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を広島市、関係機関と協議しながら、現在の北館にそれぞれ整備します。 現在の北館に整備する病院は、広島市の要請により一般社団法人安佐医師会が設置運営を行い、同医師会に対し広島市と共に必要な支援	<u>安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）</u> 耐震性の向上と老朽化・狭隘化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等安佐市民病院が担うべき医療機能の拡充への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。 建替えに当たっては、高度で先進的な医療機能災害拠点病院としての機能といった主要な医療機能を荒下地区に、日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等を現在の北館に整備します。 なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分（可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設（コミュニティセンター及び子育て支援施設）及び安佐准看護学院）については、広島市の依頼により法人が整備します。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3	

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		市長による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
を行います。 なお、現在の北館に整備する病院に併設する病院以外の部分（可部夜間急病センター、広島市北部在宅医療・介護連携支援センター、地域開放施設（コミュニティセンター及び子育て支援施設）及び安佐准看護学院）については、広島市の依頼により法人が整備します。	(令和3年度の取組) (1) 効率的な業務の推進 ・工事のスケジュール、コスト、品質管理等のマネジメントを民間委託することによる限られた人員での業務の推進	【効率的な業務の推進】 ○ 平成29年度より設計、工事等の各段階におけるスケジュール、コスト、品質管理等のマネジメントを民間委託するCM（コンストラクションマネジメント）方式を導入しており、限られた人員で業務を推進できる体制を構築することで、執行体制の効率化を図っている。			
(2) 整備する場所 ア 高度で先進的な医療機能等の主要な医療機能 広島市安佐北区亀山南一丁目「荒下地区」 イ 日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能等 広島市安佐北区可部南二丁目「現在地」	(2) 建替え業務の着実な推進 ① 荒下地区 ・建設工事(R1~3) 事業費 (R3) 6,705,534千円 ・工事監理等 (R1~4) 事業費 (R3) 576,021千円 ・用地取得 (R1・3) 事業費 (R3) 949,102千円 ・医療機器購入等 (R3・4) 事業費 (R3) 693,856千円 ② 現在地 ・改修工事等 (R2~4) 事業費 (R3) 928,643千円 ※事業費には、病院に併設する病院以外の部分の整備に要する費用を含む。	【建替え事業の着実な推進】 ○ 建替え事業の状況は、次のとおりである。 ① 荒下地区 ・令和元年6月に着手した建設工事は、令和3年12月28日に完了した。 ・建設工事に係る工事監理は、令和3年度中に完了し、医療機器の設置調整等に係る監理業務は、引き続き行っている。 ・広島市荒下土地区画整理区域内の病院敷地部分の土地は、令和4年1月までに全ての地権者から購入を完了した。 ・医療機器購入等は、令和3年度に全体の1割は、設置が完了し、残りについては、令和4年度に設置することにしている。 ② 現在地 ・令和3年3月10日に改修工事に着手し、合併浄化槽及び感染外来棟を撤去するとともに、エレベーター棟の増築工事を行っている。			
2 荒下地区に整備する病院 (1) 担うべき医療の基本的な方向性 ア 高度で先進的な医療の拡充 救命救急センター、ヘリポートの整備等 イ 災害拠点病院としての機能の拡充 免震構造の採用、1階部分に災害傷病者の受け入れスペース及び設備の整備、災害備蓄倉庫の整備等					

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			市長による評価	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 県北西部地域等の病院支援と患者の受け入れの拡充 ・医師の派遣等の支援、研修機能等の充実等 ・県北西部地域の公立病院等との連携強化						
(2) 整備概要						
ア 敷地面積 約38,000m ²						
イ 建物（病院本体） ・面積 延床面積 約50,000m ² (建築面積 約15,000m ²)						
・構造 鉄骨造・鉄筋コンクリート造						
ウ 医療機能 ・病床数 434床 一般病床 414床 [うち ICU 8床、 HCU 19 床] 精神病床 20床						
(3) 整備スケジュール						
平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
基本計画 基本設計	→ 実施設計	←	建設工事	→	令和4年春開設 (見込み)	

中期計画	令和3年度		地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価							市長による評価							
	年度計画		評価理由等						記号	評価理由・コメント等	記号						
(4) 整備費																	
(単位：百万円)																	
	区分	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(計)	令和4年度	合計								
	基本計画	20							20								
建替整備費	基本設計	152							152								
	工事監理等	66	147	188	282	270	887	5	958								
	実施設計		400				400		400								
	建設費			2,254	8,196	10,040	20,490		20,490								
	小計	218	547	2,442	8,478	10,310	21,777	5	22,000								
	土地購入費			1,920			1,920		1,920								
	医療機器購入費					7,330	7,330		7,330								
財源		218	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,250								
	合計	238	547	4,362	8,478	17,640	31,027	5	31,270								
	運営費負担金	109	4	4	5	7	20	1	130								
	長期借入金		539	4,354	8,468	17,425	30,786	3	30,789								
	自己財源	129	4	4	5	8	21	1	151								
	補助金（へき地）					200	200		200								
3 現在の北館に整備する病院																	
(1) 担うべき医療の基本的な方向性																	
日常的に高齢者などの地域住民が受診できる医療機能の拡充等																	
(2) 整備概要																	
ア 敷地面積 約10,000m ²																	
イ 建物（病院部分） ・面積 延床面積 約7,000m ²																	
・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造																	
ウ 医療機能 ・病床数 102床[地域包括ケア病床 82床、緩和ケア病床 20床]																	

中期計画	令和3年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					市長による評価		
	年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号
・診療科 総合内科、緩和ケア内科 (3) 整備スケジュール									
	平成29年度まで	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	→←	→	←	改修工事	→	●	令和4年12月開設 (見込み)		
	整備計画	設計							
(4) 整備費									
	(単位：百万円)								
	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計	令和4年度	合計	
整備費	工事監理等			2	15	17	60	77	
	実施設計		110			110		110	
	建設費			85	539	624	2,134	2,758	
	合計		110	87	554	751	2,194	2,945	
財源	運営費負担金		110	49	508	667	1,825	2,492	
	長期借入金			19		19	152	171	
	県補助金			19	46	65	217	282	
※1 整備費については、1(1)の病院以外の部分の整備に要する費用を含む。									
※2 財源については、国等からの確保方策を更に検討する。									
(5) 現在の北館に整備する病院への支援の基本的な考え方 広島市の支援の下、医療に関する地域支援を行うため、現在の北館に整備する病院への支援を行います。									